

IFRS® 財団アジア・オセアニアオフィス



アジア・オセアニアオフィスの機能

- 投資家や財務諸表作成者、会計士協会など、IFRS財団及び国際会計基準審議会（「審議会」）の利害関係者に**地域内の専用連絡先**を提供します。
- アジア・オセアニアオフィスのスタッフが審議会の指導の下に、IFRS基準の設定、導入及び適用に関して当地域で特に興味のある問題を調査する、**地域のリサーチハブ**として機能します。
- アジア・オセアニア地域全体の**協力を深める**というIFRS財団のコミットメントを示し、審議会の業務へ地域からの参加をさらに促進するための主要拠点としての役割を果たします。

アジア・オセアニア地域におけるIFRS基準

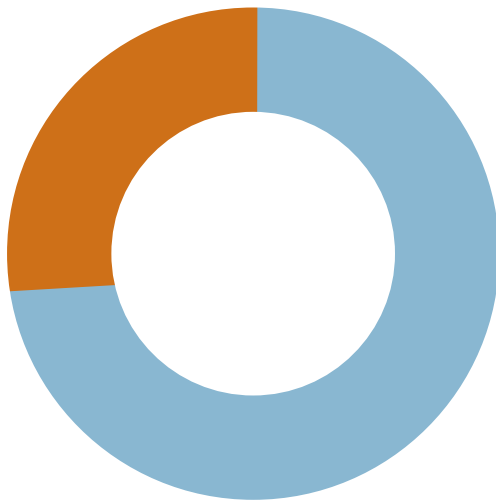
経済上の重要性が高まりつつある地域

世界的な経済発展の中でアジア・オセアニア地域が果たす役割は、過去数十年の間にもますます重要になってきています。

国際取引所連合によると、2018年の世界の10大株式市場のうち5市場がアジア・オセアニア地域にあります。アジア・オセアニア地域の企業の時価総額は、過去数十年間で4倍以上に拡大しています。

IFRS基準へ移行しつつある地域

アジア・オセアニアにおける国または地域は、グローバルな財務報告言語としてのIFRS基準へのコミットメントを高めてきています。



74%

調査対象となったアジア・オセアニアにおける国または地域の74%が、すでに国内の上場企業にIFRS基準の使用を義務付けており、また、その他の法域のほとんどが、IFRS基準の完全採用に向けた準備を進めています。

* IFRS財団はこれまで166の国または地域におけるIFRS基準の使用状況を評価してきました。すべての国または地域のプロフィールは www.ifrs.org にてご覧いただけます。

コラボレーション

2001年の設立以来、国際会計基準審議会はアジア・オセアニア地域の基準設定主体と密接に協力してきました。

アジア・オセアニアオフィスは、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG)と密接に連携しています。AOSSGは、審議会の会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)のメンバーであり、審議会の基準設定業務に関する主な技術的論点に対して地域からのインプットを行っています。

AOSSGのメンバー

| | | |
|---------|----------|---------|
| オーストラリア | 日本 | フィリピン |
| ブルネイ | カザフスタン | サウジアラビア |
| カンボジア | 韓国 | シンガポール |
| 中国 | マカオ | スリランカ |
| ドバイ | マレーシア | シリア |
| 香港 | モンゴル | タイ |
| インド | ネパール | ウズベキスタン |
| インドネシア | ニュージーランド | ベトナム |
| イラク | パキスタン | |

またアジア・オセアニアオフィスは、証券監督当局、職業専門団体、産業界、投資家コミュニティと協力し、この地域でのIFRS基準の策定、導入及び首尾一貫した適用をテーマとしたワークショップなどの開催を支援しています。

メンバー



高橋 真人
ディレクター



島崎憲明
アドバイザー

お問合せ

IFRS財団アジア・オセアニアオフィス

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-7
大手町フィナンシャルシティ サウスタワー5階
Tel: +81 (0)3 5205 7281 Fax: +81 (0)3 5205 7287
Email: AsiaOceania@ifrs.org